

会 議 録

会議の名称	第2回浮き城のまち景観賞審査委員会	
開催日時	平成19年 2月 13日 (火) 開会：午前10時00分 閉会：午後16時50分	
開催場所	行田市産業文化会館第2会議室	
出席者(委員)氏名	今村武蔵 唐沢実 朽木宏 木暮照子 滝沢布沙 筒井雅人 八代克彦 (五十音順・敬称略)	
欠席者(委員)氏名		
事務局	まちづくり推進課 門井課長補佐・青山係長・岡戸主事・西尾主事	
会議内容	① 現地審査 (ワゴン車2台に分乗し、11作品を審査) ② 最終審査 ・ 講評の発表 ・ 投票 ・ 浮き城のまち景観賞の決定	
会議資料	(資料名・概要等) 次第、浮き城のまち景観賞実施要領、審査基準、応募作品資料、推薦理由、応募作品位置図、現地視察行程表、現地審査メモ用紙、推薦表	
その他必要事項		
会議録の定	確定年月日	主宰者記名押印
	平成19年 3月 日	Ⓜ

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>八代委員長</p> <p>今村委員</p> <p>朽木委員</p> <p>八代委員長</p> <p>木暮委員</p> <p>筒井委員</p>	<p><b>現地審査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワゴン車2台に分乗し、全11作品を現地にて審査。</li> </ul> <p><b>最終審査</b></p> <p>～現地審査後、会議室にて～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審査についての注意事項について、要領第5『審査』の6に「審査委員が、景観賞対象候補作品に関与している場合は、審査に参加しないものとする」とある。</li> <li>ついでには、自身が何か関与していると思われる物件があれば、挙手をお願いしたい。</li> <li>No.⑨『武蔵野の農家』について、私が所有者に対し応募を持ち掛けたものである。</li> <li>No.⑩『忠次郎蔵』は、私が代表を務めるNPO法人が運営主体として関わっている。</li> <li>昨年度、滝沢委員の自宅が応募作品として挙げられていたが、その例に倣い、審査のディスカッションには加わって頂くけれども、票は投じないという形が良いのだろうか。</li> <li>時間の都合により、1件1件ではなく全体を通しての講評をお願いする。</li> </ul> <p>◆ <u>委員による作品の講評</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今日は天気恵まれ、背景が青空ということで景観がより映えて見え、本当に素晴らしかった。</li> <li>行田には道一つ入ると知らないところが多く、良いところがあるものだなど改めて認識した。</li> <li>昨年同じことを申し上げたが、私は過去・現在・未来という3つの視点から審査した。過去については「よくぞ残っていてくれた」、現在については「このままにしておきたい」、未来については「これから建てるのならこうありたい」という視点だ。</li> <li>個々に感じることは色々あったが、この賞はこれからも長く続いていくと思うので、第1回・第2回という端緒である今を疎かに出来ない、という感想を持った。</li> <li>午前中は新しいもの、午後は古いものと見て回ることとなったが、そもそも基本的に「景観とは何ぞや」ということになるが、やはり公の場所から全体が見える</li> </ul>

<p>今村委員</p>	<p>ものが「景観」だと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パッと見た感じで全体が見えないものや、中にまで入っていかないと見えないものについては、どんなに価値があっても景観としてどうなのかな、という視点で審査した。</li> <li>・ また同様に、いくら単体が良くても周辺と調和していないものについては、私の対象からは除外して審査した。</li> <li>・ 古い建物については、建築当初は景観という観点ではなくても、その後の維持管理の仕方、増築等の際の配慮が為されていれば、これは素晴らしい、景観に配慮したものだ、とみなした。単に維持・保全しているだけでは、文化財としての価値はあるかもしれないが、景観としては評価を低く見ている。</li> <li>・ 以上のとおり、「公の場所から見えること」「景観上配慮していること」が判る様なものについて、良い点を付けた。</li> <li>・ 現在、埼玉県では「景観計画」「景観条例」についてHP等でパブリックコメントを実施している。東部地域創造センター行田支所にその原案が設置してあるはずなので、是非ともご覧頂き、皆様のご意見を頂きたい。3月2日まで募集している。</li> <li>・ また、その中で景観について定義こそしていないが、「公の場から望見できるもの」という点を重視している。逆に言えば、望見できないものについては、どんなに汚いものでも景観上の問題はない、と読めてしまうことも確かである。</li> <li>・ 私はNo⑪『栗原医院』に一番の高評価を付けた。またNo①『十万石水城公園店』についても、昨年同様に赤い大看板が気にはなったが、高評価を付けた。</li> <li>・ ⑩『割役庄屋 表門、中門』については、「外から見えるのが景観だ」という観点からは点数は落ちるが、私なりに高評価を付けた。</li> </ul>
<p>滝沢委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改めて「この賞は今後どういう方向に行くのか」ということを、おぼろげながら考えつつ審査していた。</li> <li>・ 実際に見ていて、やはり目に見えるものと見えないものがある。見えるものは見たままとして、見えないものにおいては空気、佇まい、安らぎや癒しなど、色々なものがあると思う。</li> <li>・ その辺りをどのように酌んで票を入れるべきか、私自身まだ定まらないところも</li> </ul>

唐沢委員	<p>あるが、回を重ねるごとに自分の見方も確立してくると思うし、この会の方向性も見えてくるのかなとも思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 同時に、文化的遺産というのはストレートで良いと思うが、そこに目に見えぬものの空気や気配、そのようなものも加味されて、景観賞は選ばれるべきかなと思う。</li> <li>• 自分でも「景観とは何か」という点を考えながら審査してみた。</li> <li>• 先ほど筒井委員から話のあった「外から見えるのが景観」というのは、確かにその通りだなという感想を持った。</li> <li>• では一体、見えないものというのはどうやって残すのか。そういった意味で、景観賞という意義そのものを考えながら審査した。</li> </ul>
朽木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「景観とは何ぞや」と考えさせられることも多く、こちらが勉強させてもらっている思いがする。</li> <li>• 行田らしさという視点が大事になってくるが、日本全国、バイパス沿いの風景はどこも画一的で変わらない。</li> <li>• その最たる理由というのが、大看板を設置するような商業主義的な表現手法であり、出来るだけ目立つようにという発想があり、そういった負の面が大きいと感じている。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全体的に見て、もっと細かい指摘があっても良いと思うので、「こういう視点で見るとこんなことが言えた」というようなことがあれば、ご意見を述べて頂きたい。</li> </ul>
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 3つの視点から点数を付けたが、「行田らしさの視点」で、外からは見えないもの、入れないところにも行田らしさがあり、こんな素晴らしい景観があったのかと、宝物を見つけたような感覚だ。</li> <li>• 外の世界と繋がってはいないけれども、個人のお宅の中だけでも、No.⑥『割役庄屋』には、もっと広い世界を、歴史という世界を垣間見た。</li> <li>• 「自然とやすらぎの視点」からは、No.⑦『栗原医院』に高評価を付けた。また、増築部分を既存の部分の意匠と合わせるなど、景観に配慮されていることがわかり、親しみがあり、なおかつ現在も使われていて、玄関から出てくる患者さんが安心している様子が見て取れた。</li> <li>• 「美しいまちづくり」の視点からは、No.①『十万石』に高評価を付けた。昨年見</li> </ul>

筒井委員	<p>た時には、樹木の伐採が気になったが、今回改めて見ると違う見方ができ、良いところも見つかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• No.③『古代蓮物語』とNo.④『まきばの温泉』の辺り一体は、前面にある会社の社屋が抑えたデザインのものとなっていたり、比較的統一された景観を作り出しているなどという印象を受けた。</li> <li>• しかし、やはり看板はちょっと頂けない。また、近くにあるカメラ屋の赤い看板は、あれはどうしようもない。応募の2軒については周囲と調和していて、雰囲気は良かった。</li> <li>• No.①『十萬石』は、官庁街にある建物として、個体として見ると或いは良いかもしれないが、あの公園通り全体としての景観として見た時に、私には良いとは思えなかった。</li> <li>• 官庁街で他の建物は全て近代的なものなので、調和という観点からはちょっとイマイチかなといった感想だ。</li> <li>• 一番のネックはあの赤い大きな看板だ。看板は、建物自体は優れていても景観を非常に壊すものである。景観に配慮した地域に行けば、その地域ならではの、企業色でないものを使っているところも沢山ある。あの場所に真っ赤な看板というのは、相当なマイナスポイントである。</li> <li>• 景観という視点の中では、屋外広告物と建物とは一体のものである。せっかく店舗建物に設置している看板は良いものなのに、道路側の看板が真っ赤では、「嫌だな」という印象をどうしても受けてしまう。</li> <li>• No.⑦『栗原医院』は非常に良いと思った。大正時代に建てられた古い建物を増築する際に、景観に配慮していることが全面的に見えるようなやり方をしている点が、非常にプラスポイントだった。</li> </ul>
滝沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新しい応募作品に目が行く部分はどうしてもあったが、No.⑥『割役庄屋』は、門自体のデザインも凝っていて雰囲気があった。</li> <li>• No.⑦『栗原医院』には大正ロマンが感じられ、ペンキの色などが独特の雰囲気を醸し出していた。何というかもののけの気配・雰囲気が周辺に漂っている。周囲を覆う樹木との一体感もあった。</li> </ul>
唐沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• No.⑦『栗原医院』は、昔ながらの診療所という雰囲気。年季の入った樹木とのバ</li> </ul>

<p>朽木委員</p>	<p>ランスが、一種独特の雰囲気を放っていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• No⑨『武蔵野の農家』は、故郷の原風景がフワーツと表れている風景。あの雰囲気というのは、やはり茅葺ならではのものか。茅葺の屋根があんなところにあったのかという驚きもあった。</li> <li>• さきたま古墳公園の中に移築農家があるが、茅葺の家というのは非常に管理が大変で、このお宅でも維持管理を続けていくのは厳しいのかなと感じた。</li> <li>• No⑥『割役庄屋』は、昔のものがそのまま残っているという雰囲気で、木暮委員の「よくぞ残っていてくれた」という表現、あれがまさにそんな感じだろうか。</li> <li>• No⑪『忠次郎蔵』については、「行田の足袋」のかつての隆盛が偲ばれ、道の奥にはお寺が見えて、足袋の蔵がその手前にあるという一体の雰囲気には、結構いいなという感じがしている。</li> <li>• No⑦『栗原医院』については、まさに「トトロが出てきそうな雰囲気」が漂っていた。土台には大谷石と思われる素材が使われており、今ではとても使えないだろう。あの当時でも、大谷石の使われ方がああいう形でちゃんと残っていたのだな、と感心した。</li> <li>• この賞は、受賞作品に特に補助が出るというわけでもなく、賞を差し上げて所有者を元気付けてあげよう、少しでも気持ちの張りを持ってもらえればありがたい、という主旨のものだ。</li> <li>• 古い物を残すというのはすごく大変なことだと思うが、No⑦『栗原医院』の増築に関しては、完璧ではないものの既存の景観を活かしており、なおかつ樹木に関しても、自転車置き場などの用途に広々使うことができるところを、敢えてそうしないで良好な景観の創出に努めている。あの一体の雰囲気の良さを確かに感じ取ってくれているなど敬服する。</li> <li>• No⑧『武蔵野銀行』についても、既存建築の意匠に合わせた増築をしており、企業であれば利益優先となりがちなところを、簡便なもので誤魔化して作っている例が多い中で、若干の違和感はあるものの景観への配慮が伺えた。きちんと価値を分かって考えて下さっているのが伝わってきた。</li> <li>• 行田では横丁に入ったところにも良いものがあって、それを何とか残したいという気持ちはあるのだけれども、まずはまだ2回目という点を考慮し、「行田市には</li> </ul>
-------------	--

八代委員長	<p>景観賞があるんですよ」というアピールの意味を込めて、満る岡もそうであったが、表通りに出ている建物を重視したい気持ちはある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>私は皆さんと重ならない部分について申し上げるが、駐車場の設け方にも触れておきたい。特に新しく建築するものについては、駐車場の工夫なくしてやっつけていけないだろう。</li> <li>そういう時に「行田らしさ」という視点から見ると、例えば屋敷林のように、植栽が重要なポイントになってくると思う。そういった要素を今後活かしていけるかという点が気になった。</li> <li>外から見えるか見えないかというところが大変気になるポイントではあるが、その辺りも含めて投票して頂ければと思う。</li> <li>それではこれから投票に入る。</li> </ul> <p>◆ <u>投票資格について</u></p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>推薦票を配るので、景観賞に値するもの 3 作品の作品番号を記入して頂きたい。昨年度同様、記名で願います。こちらで回収し、ホワイトボードに貼り付けた模造紙に結果を書き込んでいく。</li> </ul>
八代委員長 朽木委員 木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>朽木委員と今村委員は投票には参加できないのか？</li> <li>私はNo.⑪『忠次郎蔵』に投票しなければ良いのかなと解釈していたが。</li> <li>要はどこまで関わっているかというところだが、我々は行田を良い街にしていくために推薦したい立場にいるわけで、そういう我々が啓蒙して応募があった場合、それをどう取るべきか。</li> <li>それが自分の家という場合と、知人に啓蒙活動したという場合とではやはり質が違うだろう。投票できないということはないと思うが、どうだろうか。</li> </ul>
唐沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>私も「古代蓮タウン」を通じて応募を呼びかけている。応募作品が自宅である場合とはちょっと違うかなと思うが。</li> </ul>
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及のための呼びかけまで制限してしまうと、この賞は今後発展しないような気がする。我々は PR もしていかなければならない立場でもあると思うが。</li> <li>良いものが残り、良いものが市民の方に知れ渡り、そして「こういうものがあつたのか」と市民に喜んでもらい、そして行田の環境がさらに良くなることが一番の目的だと思う。</li> </ul>

唐沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば今回、朽木委員が抜けると今後もずっと抜けることになるのか。応募作品の「3年間有効」とは、そういうことになるのではないかと。</li> </ul>
滝沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回は自分の家というわけではないのだから、審査に加わって頂いた方が良くと思う。</li> </ul>
唐沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば朽木委員に関しては、NPO 法人の代表だから市内に関わっている物件は沢山あるわけだ。</li> </ul>
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>その豊富な知識を以て意見を言うて頂くことの方が大事である。</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政の立場から言わせてもらおうと、情報公開に耐えうる理由が付けば、市民に説明が付けば良いと思う。「誰が進言したから賞を取ったのではないかと」というような、いらぬ疑いを持たれなければそれで良いだろう。</li> </ul>
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>私も今回、No⑨『武蔵野の農家』の所有者に対し応募を呼びかけた立場ではあるが、他の作品と比較審査してみて、残念ながらあまり評価を高く付けられないなと思った。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回は、実施要領に抵触しないという解釈で宜しいか。それで支障を来たさなければ、自分の関わっている作品には入れないという形で行けば良いだろうか。</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>最後は委員個々人の判断で良いかと思う。</li> </ul> <p>◆ <u>投票の方法について</u></p>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>それでは、一人3票を投じて上位2作品を選定するという形で宜しいか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年と同様、「行田らしさ部門」「自然とやすらぎ部門」といった形式で皆さんに諮って頂ければありがたい。</li> </ul>
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>3つ項目があって、3つ選ぶというわけにはいかないのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年と同様、一押し、二押しという形で2点を選定して頂きたい。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>確か昨年は点数評価まではせず、A・B・Cで評価し、同じ得票数だった時にAが多い方が優位という形だった。</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>Aが少なくてもBが多い場合もありうる。</li> </ul>
朽木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>その時は決戦投票でどうか。</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>それでは、実際に出てみてから考えるということにしよう。</li> </ul> <p>◆ <u>投票</u></p>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>投票の結果、ご覧の通りNo⑦『栗原医院』の得票が最も多く、次点でNo⑥『割役</li> </ul>



<p>八代委員長 事務局 複数委員 八代委員長  今村委員  八代委員長 事務局 八代委員長</p>	<p>庄屋 表門、中門』。それに次いでNo.①『十万石水城公園店』、No.⑨『武蔵野の農家』となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 作品を選んで良いのではないかという声もあったが、この結果を見ても 2 作品に絞られているということで、この 2 作品を決定したい。宜しいか。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>◆ <u>表彰の方法について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表彰はどのような形で行うか。</li> <li>・ 昨年と同様に部門別で差し上げたいと考えている。</li> <li>・ 敢えて部門別に分ける必要もないのではないか。</li> <li>・ 今回のNo.⑦『栗原医院』について言えば、「行田らしさ」や歴史という観点から見ると、二重櫓跡という立地条件を意識して大正時代に建築され、後の増築の仕方についてのポイントや、「自然とやすらぎ」から見た屋敷林もある。</li> <li>・ 総合評価ということだ。</li> <li>・ 3 つに分けるのであれば、初めからそういった審査の手法に変えていかなければいけないだろう。</li> <li>・ これはあくまでも 3 つの「視点」であって、我々の審査の際の目安に過ぎない。「特にこれだ」ということで前面に持ってくるものでもない気がするが。</li> <li>・ それでは「浮き城のまち景観賞」という冠のみで表彰するということが宜しいか。</li> <li>・ 総合的ということで、それが一番良いと思う。</li> <li>・ No.⑥『割役庄屋 表門、中門』の授賞理由については、古いものを長い期間に亘り良好に保全しているということで「行田らしさ」が抜きん出ていると思うが、他の視点からも評価は高いだろう。</li> <li>・ 私自身は C を入れたが、そのポイントとして、以前は表門の前に長屋門があったという過去を踏まえ、ちょっとした植栽などを残している点に着目した。ちょっとした配慮なのだが、そのような気配りをNo.②『和げん』などにも参考にして頂けると良いだろう。</li> <li>・ 以上のように、細かい点でまちの景観に寄与しており、もちろん中も立派だが、私はその部分のこだわりで以て評価し、行田らしい歴史ある住宅の外向についても配慮が行き届いているということで、最終的に C を入れた。</li> </ul>
--	--

今村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部門別の表彰ではなく、表彰状に理由を書き込んだり、コメントで授賞理由を分かるようにしたりすれば良いと思う。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あと、例えば⑩『忠次郎蔵』について、背後にはこれまでの一連の積み重ね、活動があるわけだが、そういった一連の流れをも評価して、PR するための授賞の仕方があっても良いのではないかと思うが。どうだろうか。</li> <li>・ 但し、だからといって今回⑩を受賞しようという意味ではない。</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この賞が根付くまでは、ひとまず対象は建築物のみということで、将来的には活動賞のような部門を創っても良いだろう。埼玉県でも初めは建築物だけだった。今はあまり四方八方に手を広げる時期ではない。</li> </ul>
朽木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ やはり見えるものというのは分かり易い。</li> <li>・ 景観賞が根付いてくると、皆の意識が広がって、そこでやっと「ではこういうもの良いのではないか」と手を広げられるようになるだろう。</li> </ul>
筒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県でも、活動部門を入れたのは近年になってからだ。</li> </ul>
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この賞が市民の間に浸透しているとはとても言えないだろう。話をしても知らない人の方が多い。</li> </ul>
滝沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 我々自身も「景観賞とは何ぞや」という試行錯誤の段階なのだから。</li> </ul>
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <u>まとめ</u></li> <li>・ それでは、本年度は「浮き城のまち景観賞」としてNo.⑦『栗原医院』、No.⑥『割役庄屋 表門、中門』を決定し、締め括りたい。</li> <li>・ 以上で本日の議事を全て終了する。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <u>表彰式について</u></li> <li>・ 今後のスケジュールとして、表彰式を 3 月 19 日（月）午後 1 時半より、市役所 203 会議室で開催する予定でいる。</li> <li>・ 後日文書にてご案内申し上げる。</li> </ul>